

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令 等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
都市整備局 238	総合的設計による一団地内の建築物の容積率等の特例認定 (第一種低層住居専用地域又は第二種低層住居専用地域)	建築基準法第86条の6第2項	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	35	区、支庁	3	1	
都市整備局 239	予定道路がある場合の接道の例外許可	密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律第116条	市街地建築部建築指導課	40	多摩建築指導事務所、区、支庁	3	1	
都市整備局 240	建築基準法に基づく確認申請 (建築基準法第6条第1項第1号、第2号、第3号に基づくもの)	建築基準法第6条第1項第1号、第3号	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	35	区、支庁	3	1	建築基準法第6条第4項で処理期間を規定(翌日から起算し、土・日を含む。)
都市整備局 241	建築基準法に基づく確認申請 (建築基準法第6条第1項第4号に基づくもの)	建築基準法第6条第1項第4号	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	7	区、支庁	3	1	建築基準法第6条第4項で処理期間を規定(翌日から起算し、土・日を含む。)
都市整備局 242	建築基準法に基づく確認申請 (建築基準法第18条第2項に基づくもの)	建築基準法第18条第2項	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	35	区、支庁	3	1	建築基準法第18条第3項で処理期間を規定(翌日から起算し、土・日を含む。)
都市整備局 243	建築物の仮使用認定	建築基準法第7条の6第1項	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	30	区、支庁	3	1	
都市整備局 244	建築工事施工計画報告書等の受付	建築基準法第12条第5項	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	25			3	
都市整備局 245	建築基準法に基づく道路位置指定	建築基準法第42条第1項	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	40	区、支庁	3	1	
都市整備局 246	接道義務に関する例外許可	建築基準法第43条第1項	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	40	区、支庁	3	1	建築審査会に付議を要する。
都市整備局 247	道路内建築物の認定	建築基準法第44条第1項第3号	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	35	区、支庁	3	1	
都市整備局 248	道路内建築物の許可	建築基準法第44条第1項第2号、第4号	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	65	区、支庁	3	1	路上協議会及び建築審査会に付議を要する。
都市整備局 249	壁面線による建築制限の許可	建築基準法第47条第1項	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	40	区、支庁	3	1	建築審査会に付議を要する。
都市整備局 250	用途地域内の建築許可(第一種低層住居専用地域)	建築基準法第48条第1項	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	75	区、支庁	3	1	公聴会の開催及び建築審査会に付議を要する。
都市整備局 251	用途地域内の建築許可(第二種低層住居専用地域)	建築基準法第48条第2項	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	75	区、支庁	3	1	公聴会の開催及び建築審査会に付議を要する。
都市整備局 252	用途地域内の建築許可(第一種中高層住居専用地域)	建築基準法第48条第3項	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	75	区、支庁	3	1	公聴会の開催及び建築審査会に付議を要する。

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令 等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
都市整備局 253	用途地域内の建築許可（第二種 中高層住居専用地域）	建築基準法第48条第4項	市街地建築部建築指導課、多摩 建築指導事務所	75	区、支庁	3	1	公聴会の開催及び建築 審査会に付議を要する。
都市整備局 254	用途地域内の建築許可（第一種 住居地域）	建築基準法第48条第5項	市街地建築部建築指導課、多摩 建築指導事務所	75	区、支庁	3	1	公聴会の開催及び建築 審査会に付議を要する。
都市整備局 255	用途地域内の建築許可（第二種 住居地域）	建築基準法第48条第6項	市街地建築部建築指導課、多摩 建築指導事務所	75	区、支庁	3	1	公聴会の開催及び建築 審査会に付議を要する。
都市整備局 256	用途地域内の建築許可（準住居 地域）	建築基準法第48条第7項	市街地建築部建築指導課、多摩 建築指導事務所	75	区、支庁	3	1	公聴会の開催及び建築 審査会に付議を要する。
都市整備局 257	用途地域内の建築許可（近隣商 業地域）	建築基準法第48条第8項	市街地建築部建築指導課、多摩 建築指導事務所	75	区、支庁	3	1	公聴会の開催及び建築 審査会に付議を要する。
都市整備局 258	用途地域内の建築許可（商業 地域）	建築基準法第48条第9項	市街地建築部建築指導課、多摩 建築指導事務所	75	区、支庁	3	1	公聴会の開催及び建築 審査会に付議を要する。
都市整備局 259	用途地域内の建築許可（準工業 地域）	建築基準法第48条第10項	市街地建築部建築指導課、多摩 建築指導事務所	75	区、支庁	3	1	公聴会の開催及び建築 審査会に付議を要する。
都市整備局 260	用途地域内の建築許可（工業 地域）	建築基準法第48条第11項	市街地建築部建築指導課、多摩 建築指導事務所	75	区、支庁	3	1	公聴会の開催及び建築 審査会に付議を要する。
都市整備局 261	用途地域内の建築許可（工業専 用地域）	建築基準法第48条第12項	市街地建築部建築指導課、多摩 建築指導事務所	75	区、支庁	3	1	公聴会の開催及び建築 審査会に付議を要する。
都市整備局 262	用途地域の指定のない区域に おける建築制限に係る許可	建築基準法第48条第13項	市街地建築部建築指導課、多摩 建築指導事務所	75	区、支庁	3	1	公聴会の開催及び建築 審査会に付議を要する。
都市整備局 263	卸売市場等の用途に供する特 殊建築物の位置の許可	建築基準法第51条第1項	市街地建築部建築指導課、多摩 建築指導事務所	85	区、支庁	3	1	都市計画審議会に付議 を要する。
都市整備局 264	計画道路がある場合の容積率 の例外許可	建築基準法第52条第10項	市街地建築部建築指導課、多摩 建築指導事務所	40	区、支庁	3	1	建築審査会に付議を要 する。
都市整備局 265	壁面線がある場合の容積率の 例外許可	建築基準法第52条第11項	市街地建築部建築指導課、多摩 建築指導事務所	40	区、支庁	3	1	建築審査会に付議を要 する。
都市整備局 266	機械室等に関する容積率の例 外許可	建築基準法第52条第14項	市街地建築部建築指導課、多摩 建築指導事務所	40	区、支庁	3	1	建築審査会に付議を要 する。
都市整備局 267	建ぺい率制限の例外許可	建築基準法第53条第4項	市街地建築部建築指導課、多摩 建築指導事務所	40	区、支庁	3	1	建築審査会に付議を要 する。
都市整備局 268	敷地規模規制の例外許可	建築基準法第53条の2第1項	市街地建築部建築指導課、多摩 建築指導事務所	40	区、支庁	3	1	建築審査会に付議を要 する。
都市整備局 269	建築物の高さ制限の例外認定 （第一種低層住居専用地域又 は第二種低層住居専用地域）	建築基準法第55条第2項	市街地建築部建築指導課、多摩 建築指導事務所	35	区、支庁	3	1	
都市整備局 270	建築物の高さ制限の例外許可 （第一種低層住居専用地域又 は第二種低層住居専用地域）	建築基準法第55条第3項	市街地建築部建築指導課、多摩 建築指導事務所	40	区、支庁	3	1	建築審査会に付議を要 する。

※「区分」1：法令を根拠とする許認可等窓口事務、2：条例等を根拠とする許認可等窓口事務、3：許認可等窓口事務以外の窓口事務

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令 等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
都市整備局 271	日影による中高層建築物の高さ制限の例外許可	建築基準法第56条の2第1項	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	40	区、支庁	3	1	建築審査会に付議を要する。
都市整備局 272	高架の工作物内の建築物の高さ制限の例外認定	建築基準法第57条第1項	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	35	区、支庁	3	1	
都市整備局 273	高度地区内における都市計画による許可	建築基準法第58条	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	40	区、支庁	3	1	建築審査会に付議を要する。
都市整備局 274	高度利用地区内の容積率制限等の例外許可	建築基準法第59条第1項	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	40	区、支庁	3	1	建築審査会に付議を要する。
都市整備局 275	高度利用地区内の道路斜線制限の例外許可	建築基準法第59条第4項	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	40	区、支庁	3	1	建築審査会に付議を要する。
都市整備局 276	地区計画等区域内の容積率制限の例外認定（再開発等促進区・沿道再開発等促進区）	建築基準法第68条の3第1項	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	35	区、支庁	3	1	
都市整備局 277	地区計画等区域内の建ぺい率制限の例外認定（再開発等促進区・沿道再開発等促進区）	建築基準法第68条の3第2項	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	35	区、支庁	3	1	
都市整備局 278	地区計画等区域内の高さ制限の例外認定（再開発等促進区・沿道再開発等促進区）	建築基準法第68条の3第3項	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	35	区、支庁	3	1	
都市整備局 279	地区計画等区域内の斜線制限の例外許可（再開発等促進区・沿道再開発等促進区）	建築基準法第68条の3第4項	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	35	区、支庁	3	1	建築審査会に付議を要する。
都市整備局 280	開発整備促進区内の用途制限の適用除外に係る認定	建築基準法第68条の3第7項	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	35	区、支庁	3	1	
都市整備局 281	地区計画等区域内の容積率の特例認定（誘導容積型）	建築基準法第68条の4	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	35	区、支庁	3	1	
都市整備局 282	防災街区整備地区計画の区域内における容積率の特例に係る認定	建築基準法第68条の5の2	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	40	区、支庁	3	1	
都市整備局 283	地区計画等区域内の斜線制限の例外許可（高度利用地区型）	建築基準法第68条の5の3第2項	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	40	区、支庁	3	1	建築審査会に付議を要する。
都市整備局 284	地区計画等区域内の容積率制限の例外認定（街並み誘導型）	建築基準法第68条の5の5第1項	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	35	区、支庁	3	1	
都市整備局 285	地区計画等区域内の斜線制限の例外認定（街並み誘導型）	建築基準法第68条の5の5第2項	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	35	区、支庁	3	1	
都市整備局 286	応急・仮設建築物の存続の許可	建築基準法第85条第3項、第4項	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	25	区、支庁	1	1	

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令 等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
都市整備局 287	仮設建築物の建築許可	建築基準法第 85 条第 5 項	市街地建築部建築指導課、多摩 建築指導事務所	30	区、支庁	1	1	
都市整備局 288	一団地建築物設計制度による 認定	建築基準法第 86 条第 1 項	市街地建築部建築指導課、多摩 建築指導事務所	35	区、支庁	3	1	
都市整備局 289	連たん建築物設計制度による 認定	建築基準法第 86 条第 2 項	市街地建築部建築指導課、多摩 建築指導事務所	35	区、支庁	3	1	
都市整備局 290	一団地建築物設計制度又は連 たん建築物設計制度による認 定建築物以外の建築物の認定	建築基準法第 86 条の 2 第 1 項	市街地建築部建築指導課、多摩 建築指導事務所	35	区、支庁	3	1	
都市整備局 291	一団地建築物設計制度による 認定等の取消し	建築基準法第 86 条の 5 第 2 項、第 3 項	市街地建築部建築指導課、多摩 建築指導事務所	35	区、支庁	3	1	
都市整備局 292	建築計画概要書の閲覧	建築基準法第 93 条の 2	市街地建築部建築指導課、多摩 建築指導事務所	1			3	
都市整備局 293	都市計画施設等の区域内の建 築許可	都市計画法第 53 条第 1 項	市街地建築部建築指導課、多摩 建築指導事務所	30			1	
都市整備局 294	建築物等の許可	都市再開発法第 66 条第 1 項	市街地建築部建築指導課、多摩 建築指導事務所	30			1	
都市整備局 295	建築物等の許可	土地区画整理法第 76 条第 1 項	市街地建築部建築指導課、多摩 建築指導事務所	30			1	
都市整備局 296	災害復興建築物等の工事審査	独立行政法人住宅金融支援機構法第 16 条 第 1 項第 3 号、同法施行令第 7 条第 1 項 第 3 号	市街地建築部建築指導課、多摩 建築指導事務所	25			1	
都市整備局 297	路地状敷地の形態に関する特 例の認定	東京都建築安全条例第 3 条第 1 項	市街地建築部建築指導課、多摩 建築指導事務所	25			2	
都市整備局 298	建築物の敷地と道路との関係 に関する特例の認定	東京都建築安全条例第 4 条第 3 項	市街地建築部建築指導課、多摩 建築指導事務所	25			2	
都市整備局 299	路地状敷地の制限に関する特 例の認定	東京都建築安全条例第 10 条第 4 号	市街地建築部建築指導課、多摩 建築指導事務所	25			2	
都市整備局 300	前面道路の幅員に関する特例 の認定	東京都建築安全条例第 10 条の 2 第 1 項	市街地建築部建築指導課、多摩 建築指導事務所	25			2	
都市整備局 301	道路に接する部分の長さに関 する特例の認定	東京都建築安全条例第 10 条の 3 第 2 項 第 2 号	市街地建築部建築指導課、多摩 建築指導事務所	25			2	
都市整備局 302	共同住宅等の主要な出入口と 道路との関係に関する特例の認 定	東京都建築安全条例第 17 条第 3 号	市街地建築部建築指導課、多摩 建築指導事務所	25			2	
都市整備局 303	物品販売業を営む店舗及び飲 食店の用途に供する建築物の 敷地と道路との関係に関する 特例の認定	東京都建築安全条例第 22 条	市街地建築部建築指導課、多摩 建築指導事務所	25			2	

※「区分」1:法令を根拠とする許認可等窓口事務、2:条例等を根拠とする許認可等窓口事務、3:許認可等窓口事務以外の窓口事務

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令 等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
都市整備局 304	百貨店の屋上広場に関する特例の認定	東京都建築安全条例第24条	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	25			2	
都市整備局 305	大規模の自動車車庫等の構造及び設備に関する特例の認定	東京都建築安全条例第32条	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	25			2	
都市整備局 306	興行場等の敷地と道路との関係に関する特例の認定	東京都建築安全条例第41条第1項	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	25			2	
都市整備局 307	興行場等に係る制限の緩和に関する認定	東京都建築安全条例第52条	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	25			2	
都市整備局 308	障害者等に配慮を要する特殊建築物に係る制限の緩和に関する認定	高齢者、障害者等が利用しやすい建築物の整備に関する条例第14条	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	25			2	
都市整備局 309	地下街等に係る制限の緩和に関する認定	東京都建築安全条例第73条の20	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	25			2	
都市整備局 310	駐車施設の附置の緩和認定	東京都駐車場条例第17条第1項、第17条の2から第17条の5まで、第18条第1項、第2項、第19条の2第1項	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	25			2	
都市整備局 311	(第一種文教地区内) 制限建築物の特例許可	東京都文教地区建築条例第3条	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	30			2	
都市整備局 312	(第二種文教地区内) 制限建築物の特例許可	東京都文教地区建築条例第4条	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	30			2	
都市整備局 313	台帳記載事項証明	東京都事務手数料条例第2条第8号	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	1			3	
都市整備局 314	駐車施設附置率の緩和認定(新築)	東京都集合住宅駐車施設附置要綱第5条	市街地建築部建築指導課	25			3	
都市整備局 315	駐車施設附置率の緩和認定(増築等)	東京都集合住宅駐車施設附置要綱第6条第2項	市街地建築部建築指導課	25			3	
都市整備局 316	低炭素建築物新築等計画の認定及び変更認定	都市の低炭素化の促進に関する法律第54条、第55条	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	35	区、支庁	3	1	
都市整備局 317	性能向上計画認定	建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律第30条第1項	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	35	区、支庁	3	1	
都市整備局 318	基準適合認定	建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律第36条第1項	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	35	区、支庁	3	1	
都市整備局 319	建設業許可	建設業法第3条第1項	市街地建築部建設業課	25			1	
都市整備局 320	建設業許可更新	建設業法第3条第3項	市街地建築部建設業課	25			1	
都市整備局 321	建設業者提出書類閲覧	建設業法第13条	市街地建築部建設業課	1			3	

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令 等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
都市整備局 322	建設業者監督処分簿閲覧	建設業法第 29 条の 5 第 4 項	市街地建築部建設業課	1			3	
都市整備局 323	経営事項審査	建設業法第 27 条の 23 第 1 項	市街地建築部建設業課	22			1	審査に電算処理を要す る。
都市整備局 324	住宅建設瑕疵担保保証金の不足額の供託についての確認申請	特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律第 5 条	市街地建築部建設業課	7			1	
都市整備局 325	住宅建設瑕疵担保保証金の取戻しについての承認申請	特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律第 9 条第 2 項	市街地建築部建設業課	7			1	
都市整備局 326	浄化槽工事業に係る登録	浄化槽法第 21 条第 1 項	市街地建築部建設業課	10			1	
都市整備局 327	浄化槽工事業に係る更新登録	浄化槽法第 21 条第 3 項	市街地建築部建設業課	10			1	
都市整備局 328	浄化槽工事業者登録簿の謄本の交付	浄化槽法第 23 条第 3 項	市街地建築部建設業課	1			1	
都市整備局 329	建設業許可証明		市街地建築部建設業課	1			3	
都市整備局 330	解体工事業者に係る登録	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第 21 条第 1 項	市街地建築部建設業課	15			1	
都市整備局 331	解体工事業者に係る更新登録	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第 21 条第 2 項	市街地建築部建設業課	15			1	
都市整備局 332	解体工事業者登録事項変更の届出	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第 25 条第 1 項	市街地建築部建設業課	10			3	
都市整備局 333	解体工事業者登録簿の閲覧	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第 26 条	市街地建築部建設業課	1			3	
都市整備局 334	解体工事業者登録証明		市街地建築部建設業課	1			3	
都市整備局 335	都営住宅等使用権承継許可	東京都営住宅条例第 20 条	都営住宅経営部指導管理課	15	東京都住宅供給 公社	10	2	
都市整備局 336	都営住宅等同居許可	東京都営住宅条例第 19 条	都営住宅経営部指導管理課	15	東京都住宅供給 公社	10	2	
都市整備局 337	都営住宅等の模様替え又は増築の許可	東京都営住宅条例第 21 条第 1 項第 1 号	都営住宅経営部指導管理課	15	東京都住宅供給 公社	10	2	
都市整備局 338	都営住宅等用途一部変更許可	東京都営住宅条例第 21 条第 1 項第 2 号	都営住宅経営部指導管理課	15	東京都住宅供給 公社	10	2	
都市整備局 339	都営住宅等敷地内工作物設置許可	東京都営住宅条例第 21 条第 1 項第 3 号	都営住宅経営部指導管理課	15	東京都住宅供給 公社	10	2	

※「区分」1:法令を根拠とする許認可等窓口事務、2:条例等を根拠とする許認可等窓口事務、3:許認可等窓口事務以外の窓口事務

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令 等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
都市整備局 340	都営住宅等収入再認定	東京都営住宅条例第 27 条第 5 項	都営住宅経営部指導管理課	20	東京都住宅供給 公社	15	2	
都市整備局 341	都営住宅等使用料減免	東京都営住宅条例第 14 条	都営住宅経営部指導管理課	20	東京都住宅供給 公社	15	2	
都市整備局 342	開発許可を受けた土地以外の 土地における建築等の制限の許 可	都市計画法第 43 条第 1 項	多摩建築指導事務所	65			1	開発審査会に付議を要 する。
都市整備局 343	屋外広告物許可	東京都屋外広告物条例第 8 条	多摩建築指導事務所	14	市、瑞穂町	3	2	
都市整備局 344	禁止区域に許可を受けて表示 又は設置をすることができる 広告物の許可	東京都屋外広告物条例第 15 条	多摩建築指導事務所	14	市、瑞穂町	3	2	
都市整備局 345	沿道、沿線等の禁止区域に許可 を受けて表示又は設置するこ とができる広告物の許可	東京都屋外広告物条例第 16 条	多摩建築指導事務所	14	市、瑞穂町	3	2	
都市整備局 346	広告物許可の特例	東京都屋外広告物条例第 30 条	多摩建築指導事務所	40	市、瑞穂町	3	2	広告物審議会の議を経 る。
都市整備局 347	屋外広告物変更の許可	東京都屋外広告物条例第 27 条第 1 項	多摩建築指導事務所	14	市、瑞穂町	3	2	
都市整備局 348	屋外広告物継続の許可	東京都屋外広告物条例第 27 条第 2 項	多摩建築指導事務所	14	市、瑞穂町	3	2	
都市整備局 349	屋外広告物（簡易除却）保管物 件一覧表の閲覧	東京都屋外広告物条例第 34 条第 4 項	多摩建築指導事務所	1			3	
都市整備局 350	仮設住宅等の使用許可	東京都土地区画整理事業用仮設住宅等使 用規則第 2 条	市街地整備事務所	10			2	
都市整備局 351	仮設住宅等の使用延長許可	東京都土地区画整理事業用仮設住宅等使 用規則第 5 条	市街地整備事務所	10			2	
都市整備局 352	仮設住宅等の使用に際しての 許可	東京都土地区画整理事業用仮設住宅等使 用規則第 8 条	市街地整備事務所	8			2	
都市整備局 353	換地関係諸証明等	東京都事務手数料条例第 2 条第 8 号、第 10 号、第 12 号	市街地整備事務所、多摩ニュー タウン整備事務所	1			3	
都市整備局 354	事業組合施行の定款又は事業 計画若しくは事業基本方針の 変更の認可	密集市街地における防災街区の整備の促 進に関する法律第 157 条第 1 項	市街地整備部防災都市づくり課	50	区市町村	10	1	
都市整備局 355	事業組合施行の定款又は事業 計画若しくは事業基本方針の 変更の認可（軽微なもの）	密集市街地における防災街区の整備の促 進に関する法律第 157 条第 1 項	市街地整備部防災都市づくり課	30	区市町村	10	1	

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令 等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
都市整備局 356	事業組合の解散の認可	密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律第 163 条第 4 項	市街地整備部防災都市づくり課	30	区市町村	10	1	
都市整備局 357	事業会社の規準又は事業計画の変更の認可	密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律第 172 条第 1 項	市街地整備部防災都市づくり課	50	区市町村	10	1	
都市整備局 358	事業会社の規準又は事業計画の変更の認可（軽微なもの）	密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律第 172 条第 1 項	市街地整備部防災都市づくり課	30	区市町村	10	1	
都市整備局 359	事業会社の合併若しくは分割又は事業の譲渡及び譲受の認可	密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律第 175 条第 1 項	市街地整備部防災都市づくり課	30	区市町村	10	1	
都市整備局 360	既存建築物を 2 以上の工事に分けて工事を行う場合の制限の緩和（全体計画認定）	建築基準法第 86 条の 8 第 1 項	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	35	区、支庁	3	1	
都市整備局 361	法 38 条認定建築物の適用除外認定	東京都建築安全条例第 8 条の 19	市街地建築部建築指導課	25			2	
都市整備局 362	建築物エネルギー消費性能確保計画の適合性判定（建築物省エネ法第 12 条第 3 項）	建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律第 12 条第 1 項	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	14	区、支庁	3	1	建築物省エネ法第 12 条第 3 項で処理期間を規定（翌日から起算し、土・日を含む。）
都市整備局 363	建築物エネルギー消費性能確保計画の適合性判定（建築物省エネ法第 13 条第 4 項）	建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律第 13 条第 2 項	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	14	区、支庁	3	1	建築物省エネ法第 13 条第 4 項で処理期間を規定（翌日から起算し、土・日を含む。）
環境局 1	環境配慮書の受付に基づく審査意見書の送付	東京都環境影響評価条例第 11 条、第 22 条	総務部環境政策課	180			3	
環境局 2	調査計画書の受付に基づく審査意見書の送付	東京都環境影響評価条例第 40 条、第 46 条	総務部環境政策課	60			3	
環境局 3	環境影響評価書案の受付に基づく都民等の意見書の送付	東京都環境影響評価条例第 48 条、第 54 条	総務部環境政策課	70			3	
環境局 4	環境影響評価書案の受付に基づく審査意見書の送付	東京都環境影響評価条例第 55 条、第 57 条	総務部環境政策課	70			3	
環境局 5	エネルギー環境計画書の提出	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第 9 条の 3	地球環境エネルギー部計画課	30			3	

※「区分」1：法令を根拠とする許認可等窓口事務、2：条例等を根拠とする許認可等窓口事務、3：許認可等窓口事務以外の窓口事務



所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令 等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
環境局 6	エネルギー状況報告書の提出	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第 9 条の 5	地球環境エネルギー一部計画課	30			3	
環境局 7	指定地球温暖化対策事業所の指定に係る確認書の届出	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第 5 条の 8 第 2 項	地球環境エネルギー部総量削減課	60	受付業務委託受託者	10	3	
環境局 8	事業所区域変更申請書の提出	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第 5 条の 8 の 2 第 2 項	地球環境エネルギー部総量削減課	60	受付業務委託受託者	10	3	
環境局 9	所有事業者等届出書の届出	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第 5 条の 8 第 2 項	地球環境エネルギー部総量削減課	60	受付業務委託受託者	30	3	
環境局 10	指定地球温暖化対策事業者氏名等変更届出書の届出	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第 5 条の 9 第 1 項	地球環境エネルギー部総量削減課	3	受付業務委託受託者	1	3	
環境局 11	指定地球温暖化対策事業者変更届出書の届出	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第 5 条の 9 第 2 項	地球環境エネルギー部総量削減課	3	受付業務委託受託者	1	3	
環境局 12	前事業者排出量把握申請書の提出	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第 5 条の 9 第 3 項	地球環境エネルギー部総量削減課	60	受付業務委託受託者	20	3	
環境局 13	前事業者排出量報告書の提出	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第 5 条の 9 第 4 項	地球環境エネルギー部総量削減課	60	受付業務委託受託者	20	3	
環境局 14	指定地球温暖化対策事業所廃止等届出書の届出	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第 5 条の 10 第 1 項	地球環境エネルギー部総量削減課	60	受付業務委託受託者	10	3	
環境局 15	基準排出量決定申請書の提出	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第 5 条の 13 第 3 項、第 4 項	地球環境エネルギー部総量削減課	60	受付業務委託受託者	10	3	
環境局 16	基準排出量変更申請書の提出	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第 5 条の 14 第 1 項	地球環境エネルギー部総量削減課	60	受付業務委託受託者	10	3	
環境局 17	基準排出量改定申請書の提出	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例施行規則第 4 条の 18 の 2 第 2 項	地球環境エネルギー部総量削減課	60	受付業務委託受託者	10	3	
環境局 18	優良特定地球温暖化対策事業所削減義務率減少申請書の提出	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第 5 条の 15 第 1 項	地球環境エネルギー部総量削減課	60	受付業務委託受託者	10	3	
環境局 19	一般管理口座開設申請書の提出	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第 5 条の 21 第 3 項	地球環境エネルギー部総量削減課	15	受付業務委託受託者	1	3	
環境局 20	口座名義人等氏名等変更届出書の届出	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第 5 条の 21 第 6 項	地球環境エネルギー部総量削減課	15	受付業務委託受託者	1	3	
環境局 21	口座管理者登録(登録抹消)申請書の提出	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例施行規則第 4 条の 21 の 5 第 1 項	地球環境エネルギー部総量削減課	15	受付業務委託受託者	1	3	
環境局 22	一般管理口座廃止申請書の提出	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例施行規則第 4 条の 21 の 6 第 2 項	地球環境エネルギー部総量削減課	10	受付業務委託受託者	1	3	
環境局 23	一般管理口座等に係る関連付け申請書の提出	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例施行規則第 4 条の 21 の 6 の 2 第 3 項	地球環境エネルギー部総量削減課	15	受付業務委託受託者	1	3	

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令 等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
環境局 24	特定一般管理口座等に係る関連付け解除申請書の提出	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例施行規則第4条の21の6の2第5項	地球環境エネルギー一部総量削減課	15	受付業務委託受託者	1	3	
環境局 25	振替可能削減量振替申請書の提出	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第5条の22第2項、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例施行規則第4条の21の10	地球環境エネルギー一部総量削減課	10	受付業務委託受託者	1	3	
環境局 26	振替可能削減量等発行等申請書の提出	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第5条の22第3項、第4項、第6項	地球環境エネルギー一部総量削減課	10	受付業務委託受託者	1	3	
環境局 27	義務充当申請書の提出	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第5条の22第5項、第6項	地球環境エネルギー一部総量削減課	10	受付業務委託受託者	1	3	
環境局 28	振替可能削減量等抹消(更正)申請書の提出	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第5条の23第1項、第2項、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例施行規則第4条の21の12第3項、第4条の21の13第1項	地球環境エネルギー一部総量削減課	15	受付業務委託受託者	1	3	
環境局 29	口座簿利用者番号等通知申請書の提出	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例施行規則第4条の21の19第1項	地球環境エネルギー一部総量削減課	10	受付業務委託受託者	1	3	
環境局 30	削減量口座簿記録事項証明書交付申請書の提出	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第5条の23の2第1項	地球環境エネルギー一部総量削減課	10	受付業務委託受託者	1	3	
環境局 31	充当記録等申請書の提出	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例施行規則第5条の4の3第1項	地球環境エネルギー一部総量削減課	10	受付業務委託受託者	1	3	
環境局 32	地球温暖化対策計画書の提出	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第6条	地球環境エネルギー一部総量削減課	60	受付業務委託受託者	30	3	
環境局 33	特定テナント等地球温暖化対策計画書の提出	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第7条第5項	地球環境エネルギー一部総量削減課	60	受付業務委託受託者	30	3	
環境局 34	検証機関登録申請書の提出	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第8条の7第1項	地球環境エネルギー一部総量削減課	60	受付業務委託受託者	10	3	
環境局 35	検証業務営業所名称等変更届の届出	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第8条の10第1項	地球環境エネルギー一部総量削減課	3	受付業務委託受託者	1	3	
環境局 36	登録検証機関登録事項変更届の届出	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第8条の10第2項	地球環境エネルギー一部総量削減課	3	受付業務委託受託者	1	3	
環境局 37	登録検証機関廃業等届の届出	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第8条の11第1項	地球環境エネルギー一部総量削減課	3	受付業務委託受託者	1	3	
環境局 38	登録検証機関検証業務廃止等届の届出	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第8条の11第2項	地球環境エネルギー一部総量削減課	3	受付業務委託受託者	1	3	

※「区分」1:法令を根拠とする許認可等窓口事務、2:条例等を根拠とする許認可等窓口事務、3:許認可等窓口事務以外の窓口事務

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令 等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
環境局 39	検証業務規程届出書の届出	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第 8 条の 16 第 1 項	地球環境エネルギー部総量削減課	20	受付業務委託受託者	10	3	
環境局 40	検証主任者登録申請書の提出	東京都検証主任者登録要綱第 13 条	地球環境エネルギー部総量削減課	60	受付業務委託受託者	10	2	
環境局 41	建築物環境計画書の提出	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第 21 条第 1 項	地球環境エネルギー部環境都市づくり課	17	受付業務委託受託者	3	3	
環境局 42	建築物環境計画書の変更届の届出	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第 22 条第 1 項	地球環境エネルギー部環境都市づくり課	7	受付業務委託受託者	3	3	
環境局 43	特定建築物等工事完了届の届出	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第 23 条第 1 項	地球環境エネルギー部環境都市づくり課	19	受付業務委託受託者	3	3	
環境局 44	マンション環境性能表示の届出	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第 23 条の 3 第 3 項	地球環境エネルギー部環境都市づくり課	10	受付業務委託受託者	2	3	
環境局 45	省エネルギー性能評価書交付届出書の届出	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第 23 条の 4 第 2 項	地球環境エネルギー部環境都市づくり課	3	受付業務委託受託者	1	3	
環境局 46	マンション環境性能表示の変更	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第 23 条の 6 第 1 項	地球環境エネルギー部環境都市づくり課	9	受付業務委託受託者	2	3	
環境局 47	エネルギー有効利用計画書の提出	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第 17 条の 7	地球環境エネルギー部次世代エネルギー推進課	17			3	
環境局 48	エネルギー有効利用計画書の変更の届出	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第 17 条の 8	地球環境エネルギー部次世代エネルギー推進課	7			3	
環境局 49	地域エネルギー供給計画書の提出	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第 17 条の 11 第 1 項	地球環境エネルギー部次世代エネルギー推進課	17			3	
環境局 50	地域エネルギー供給計画書の変更	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第 17 条の 12 第 2 項	地球環境エネルギー部次世代エネルギー推進課	7			3	
環境局 51	地域エネルギー供給開始届の届出	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第 17 条の 14	地球環境エネルギー部次世代エネルギー推進課	3			3	
環境局 52	地域エネルギー供給実績報告書の提出	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第 17 条の 15	地球環境エネルギー部次世代エネルギー推進課	17			3	
環境局 53	地域冷暖房区域の指定申請書の提出	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第 17 条の 18 第 1 項	地球環境エネルギー部次世代エネルギー推進課	65			3	
環境局 54	地域冷暖房区域の変更申請書の提出	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第 17 条の 19 第 1 項	地球環境エネルギー部次世代エネルギー推進課	65			3	
環境局 55	熱供給受入検討結果届出書の届出	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第 17 条の 21 第 2 項	地球環境エネルギー部次世代エネルギー推進課	10			3	
環境局 56	地球温暖化対策報告書の提出	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第 8 条の 23	地球環境エネルギー部地域エネルギー課	1	受付業務委託受託者	1	3	ただし、郵送による提出の場合は、この限りでない。

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令 等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
環境局 57	地球温暖化対策ビジネス事業者登録	東京都地球温暖化対策ビジネス事業者登録・紹介制度実施要綱第3条、第4条	地球環境エネルギー部地域エネルギー課	35	受付業務委託受託者	25	3	
環境局 58	地球温暖化対策ビジネス事業者登録事項変更	東京都地球温暖化対策ビジネス事業者登録・紹介制度実施要綱第6条	地球環境エネルギー部地域エネルギー課	35	受付業務委託受託者	25	3	
環境局 59	地球温暖化対策ビジネス事業者登録更新	東京都地球温暖化対策ビジネス事業者登録・紹介制度実施要綱第7条	地球環境エネルギー部地域エネルギー課	70	受付業務委託受託者	55	3	
環境局 60	地球温暖化対策ビジネス事業者登録抹消	東京都地球温暖化対策ビジネス事業者登録・紹介制度実施要綱第8条	地球環境エネルギー部地域エネルギー課	35	受付業務委託受託者	25	3	
環境局 61	中小規模事業所における地球温暖化対策推進のための導入推奨機器指定	都内の中小規模事業所における地球温暖化対策推進のための導入推奨機器指定要綱第5、第6	地球環境エネルギー部地域エネルギー課	45	受付業務委託受託者	30	3	ただし、推奨機器の基準変更等に伴う指定については、この限りでない。
環境局 62	中小規模事業所における地球温暖化対策推進のための導入推奨機器指定の取消し	都内の中小規模事業所における地球温暖化対策推進のための導入推奨機器指定要綱第10(1)、第11	地球環境エネルギー部地域エネルギー課	45	受付業務委託受託者	30	3	
環境局 63	公害防止管理者選任・解任届出	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第105条第2項	環境改善部計画課、多摩環境事務所(島しょ以外の町村部のみ)	1			2	
環境局 64	公害防止管理者登録	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第106条	環境改善部計画課	1			2	
環境局 65	公害防止管理者講習会募集	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第106条	環境改善部計画課	1			2	
環境局 66	公害防止管理者登録証再交付	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例施行規則第49条第6項	環境改善部計画課	1			2	
環境局 67	公害防止統括者の選任等の届出	特定工場における公害防止組織の整備に関する法律第3条第3項	環境改善部計画課	1			1	
環境局 68	公害防止管理者の選任等の届出	特定工場における公害防止組織の整備に関する法律第4条第3項	環境改善部計画課	1			1	
環境局 69	公害防止主任管理者の選任等の届出	特定工場における公害防止組織の整備に関する法律第5条第3項	環境改善部計画課	1			1	
環境局 70	代理者の選任等の届出	特定工場における公害防止組織の整備に関する法律第6条第2項	環境改善部計画課	1			1	
環境局 71	承継の届出	特定工場における公害防止組織の整備に関する法律第6条の2第2項	環境改善部計画課	1			1	
環境局 72	大気汚染防止法に基づくばい煙発生施設設置届出	大気汚染防止法第6条	環境改善部大気保全課、多摩環境事務所	60	支庁(小笠原支庁を除く。)	3	1	
環境局 73	大気汚染防止法に基づくばい煙発生施設変更届出	大気汚染防止法第8条	環境改善部大気保全課、多摩環境事務所	60	支庁(小笠原支庁を除く。)	3	1	

※「区分」1:法令を根拠とする許認可等窓口事務、2:条例等を根拠とする許認可等窓口事務、3:許認可等窓口事務以外の窓口事務

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令 等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
環境局 74	大気汚染防止法に基づく揮発性有機化合物排出施設設置届出	大気汚染防止法第17条の5	環境改善部大気保全課、多摩環境事務所	60			1	
環境局 75	大気汚染防止法に基づく揮発性有機化合物排出施設変更届出	大気汚染防止法第17条の7	環境改善部大気保全課、多摩環境事務所	60			1	
環境局 76	大気汚染防止法に基づく一般粉じん発生施設設置届出	大気汚染防止法第18条第1項	環境改善部大気保全課、多摩環境事務所	1	支庁(小笠原支庁を除く。)		1	
環境局 77	大気汚染防止法に基づく一般粉じん発生施設変更届出	大気汚染防止法第18条第3項	環境改善部大気保全課、多摩環境事務所	1	支庁(小笠原支庁を除く。)		1	
環境局 78	大気汚染防止法に基づく特定粉じん発生施設設置届出	大気汚染防止法第18条の6第1項	環境改善部大気保全課、多摩環境事務所	60			1	
環境局 79	大気汚染防止法に基づく特定粉じん発生施設変更届出	大気汚染防止法第18条の6第3項	環境改善部大気保全課、多摩環境事務所	60			1	
環境局 80	大気汚染防止法に基づく特定粉じん排出等作業の実施の届出	大気汚染防止法第18条の15第1項	環境改善部大気保全課、多摩環境事務所	14			1	
環境局 81	ダイオキシン類対策特別措置法に基づく特定施設設置届出	ダイオキシン類対策特別措置法第12条第1項	環境改善部大気保全課、自然環境部水環境課、多摩環境事務所	60			1	
環境局 82	ダイオキシン類対策特別措置法に基づく特定施設変更届出	ダイオキシン類対策特別措置法第14条第1項	環境改善部大気保全課、自然環境部水環境課、多摩環境事務所	60			1	
環境局 83	焼却炉解体時届出事務	廃棄物焼却施設の廃止又は解体に伴うダイオキシン類による汚染防止対策要綱第6条、7条、8条	環境改善部大気保全課、多摩環境事務所	14			3	
環境局 84	低NOx・低CO2小規模燃焼機器認定事務	東京都低NOx・低CO2小規模燃焼機器認定要綱第4条	環境改善部大気保全課	40			3	
環境局 85	工場設置認可	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第81条第2項	環境改善部大気保全課、自然環境部水環境課、多摩環境事務所	60	支庁(小笠原支庁を除く。)	3	2	施行規則第31条第1項で処理期間を規定(休日を含む。)
環境局 86	工場変更認可	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第82条第2項	環境改善部大気保全課、自然環境部水環境課、多摩環境事務所	60	支庁(小笠原支庁を除く。)	3	2	施行規則第31条第1項で処理期間を規定(休日を含む。)
環境局 87	工事完成届	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第84条第1項	環境改善部大気保全課、自然環境部水環境課、多摩環境事務所	10	支庁(小笠原支庁を除く。)	3	2	施行規則第35条第1項で処理期間を規定(休日を含む。)
環境局 88	工場現況届	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第86条	環境改善部大気保全課、自然環境部水環境課、多摩環境事務所	1	支庁(小笠原支庁を除く。)		2	
環境局 89	工場・指定作業場氏名等変更届出書	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第87条	環境改善部大気保全課、自然環境部水環境課、多摩環境事務所	1	支庁(小笠原支庁を除く。)		2	
環境局 90	工場・指定作業場廃止届	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第87条	環境改善部大気保全課、自然環境部水環境課、多摩環境事務所	1	支庁(小笠原支庁を除く。)		2	

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令 等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
環境局 91	工場・指定作業場承継届	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第88条第3項	環境改善部大気保全課、自然環境部水環境課、多摩環境事務所	1	支庁(小笠原支庁を除く。)		2	
環境局 92	指定作業場設置届	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第89条	環境改善部大気保全課、自然環境部水環境課、多摩環境事務所	30	支庁(小笠原支庁を除く。)	3	2	
環境局 93	指定作業場変更届	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第90条	環境改善部大気保全課、自然環境部水環境課、多摩環境事務所	30	支庁(小笠原支庁を除く。)	3	2	
環境局 94	有害化学物質調査係の情報提供	大気汚染防止法第18条の23	環境改善部化学物質対策課	1			3	
環境局 95	適正管理化学物質の使用量等報告	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第110条第1項	環境改善部化学物質対策課、多摩環境事務所	1			2	
環境局 96	化学物質管理方法書提出	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第111条第2項	環境改善部化学物質対策課、多摩環境事務所	1			2	
環境局 97	土地利用の履歴等調査の届出	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第117条第1項	環境改善部化学物質対策課、多摩環境事務所	14			2	
環境局 98	土壌汚染状況調査報告	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第115条第1項、第116条第1項、第117条第2項	環境改善部化学物質対策課、多摩環境事務所	14			2	
環境局 99	汚染処理計画書提出	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第114条第2項、第115条第2項	環境改善部化学物質対策課、多摩環境事務所	14			2	
環境局 100	汚染拡散防止計画書提出	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第116条第2項、第117条第3項	環境改善部化学物質対策課、多摩環境事務所	14			2	
環境局 101	汚染処理完了の届出	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第114条第3項、第115条第3項	環境改善部化学物質対策課、多摩環境事務所	14			2	
環境局 102	汚染拡散防止措置完了の届出	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第116条第3項、第117条第4項	環境改善部化学物質対策課、多摩環境事務所	14			2	
環境局 103	土壌汚染状況調査結果報告	土壌汚染対策法第3条第1項	環境改善部化学物質対策課、多摩環境事務所	14			1	
環境局 104	土壌汚染対策法第3条第1項ただし書の確認申請書	土壌汚染対策法第3条第1項ただし書	環境改善部化学物質対策課、多摩環境事務所	14			1	
環境局 105	特定有害物質の種類のお知らせ	土壌汚染対策法施行規則第3条第3項	環境改善部化学物質対策課、多摩環境事務所	14			1	
環境局 106	土地利用方法変更の届出	土壌汚染対策法施行規則第19条	環境改善部化学物質対策課、多摩環境事務所	14			1	
環境局 107	一定の規模以上の土地の形質の変更の届出	土壌汚染対策法第4条第1項	環境改善部化学物質対策課、多摩環境事務所	30			1	
環境局 108	帯水層の深さに係る確認申請	土壌汚染対策法施行規則第44条第1項、第50条第2項	環境改善部化学物質対策課、多摩環境事務所	14			1	

※「区分」1:法令を根拠とする許認可等窓口事務、2:条例等を根拠とする許認可等窓口事務、3:許認可等窓口事務以外の窓口事務

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令 等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
環境局 109	指示措置等と一体として行われる土地の形質の変更の確認申請	土壤汚染対策法施行規則第 45 条第 1 項、 第 50 条第 3 項	環境改善部化学物質対策課、多 摩環境事務所	14			1	
環境局 110	地下水の水質の測定又は地下水汚染の拡大の防止が講じられている土地の形質の変更の確認申請	土壤汚染対策法施行規則第 46 条第 1 項、 第 50 条第 4 項	環境改善部化学物質対策課、多 摩環境事務所	14			1	
環境局 111	形質変更時要届出区域内における土地の形質の変更の届出	土壤汚染対策法第 12 条第 1 項、第 2 項、 第 3 項	環境改善部化学物質対策課、多 摩環境事務所	14			1	
環境局 112	指定の申請	土壤汚染対策法第 14 条第 1 項	環境改善部化学物質対策課、多 摩環境事務所	20			1	
環境局 113	搬出しようとする土壤の基準適合認定申請	土壤汚染対策法第 16 条第 1 項	環境改善部化学物質対策課、多 摩環境事務所	14			1	
環境局 114	汚染土壤の区域外搬出の届出	土壤汚染対策法第 16 条第 1 項	環境改善部化学物質対策課、多 摩環境事務所	14			1	
環境局 115	汚染土壤の区域外搬出変更の届出	土壤汚染対策法第 16 条第 2 項	環境改善部化学物質対策課、多 摩環境事務所	14			1	
環境局 116	非常災害時における汚染土壤の区域外搬出の届出	土壤汚染対策法第 16 条第 3 項	環境改善部化学物質対策課、多 摩環境事務所	14			1	
環境局 117	搬出汚染土壤の運搬又は処理状況の届出	土壤汚染対策法第 20 条第 6 項	環境改善部化学物質対策課、多 摩環境事務所	14			1	
環境局 118	汚染土壤処理業許可申請（浄化等処理施設、セメント製造施設、埋立処理施設）	土壤汚染対策法第 22 条第 2 項	環境改善部化学物質対策課、多 摩環境事務所	180			1	
環境局 119	汚染土壤処理業許可申請（分別等処理施設）	土壤汚染対策法第 22 条第 2 項	環境改善部化学物質対策課、多 摩環境事務所	60			1	
環境局 120	汚染土壤処理業に係る変更許可申請（浄化等処理施設、セメント製造施設、埋立処理施設）	土壤汚染対策法第 23 条第 1 項	環境改善部化学物質対策課、多 摩環境事務所	180			1	
環境局 121	汚染土壤処理業に係る変更許可申請（分別等処理施設）	土壤汚染対策法第 23 条第 1 項	環境改善部化学物質対策課、多 摩環境事務所	60			1	
環境局 122	汚染土壤処理業に係る軽微な変更等の届出	土壤汚染対策法第 23 条第 3 項	環境改善部化学物質対策課、多 摩環境事務所	14			1	
環境局 123	汚染土壤処理業に係る休止等の届出	土壤汚染対策法第 23 条第 4 項	環境改善部化学物質対策課、多 摩環境事務所	14			1	
環境局 124	廃止措置実施報告	土壤汚染対策法第 27 条第 1 項	環境改善部化学物質対策課、多 摩環境事務所	14			1	
環境局 125	汚染土壤処理業許可証の書換え（再交付）申請	汚染土壤処理業に関する省令第 14 条第 2 項	環境改善部化学物質対策課、多 摩環境事務所	14			1	

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令 等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
環境局 126	高圧ガス製造許可	高圧ガス保安法第5条第1項	環境改善部環境保安課、多摩環境事務所	15			1	
環境局 127	高圧ガス製造施設等変更許可	高圧ガス保安法第14条第1項	環境改善部環境保安課、多摩環境事務所	10			1	
環境局 128	高圧ガス貯蔵所設置許可	高圧ガス保安法第16条第1項	環境改善部環境保安課、多摩環境事務所	10			1	
環境局 129	高圧ガス貯蔵所施設等変更許可	高圧ガス保安法第19条第1項	環境改善部環境保安課、多摩環境事務所	7			1	
環境局 130	高圧ガス製造施設等完成検査	高圧ガス保安法第20条第1項	環境改善部環境保安課、多摩環境事務所	5			1	
環境局 131	指定完成検査機関の指定	高圧ガス保安法第58条の18	環境改善部環境保安課	30			1	
環境局 132	輸入高圧ガス検査	高圧ガス保安法第22条第1項	環境改善部環境保安課	5			1	
環境局 133	高圧ガス（製造保安責任者・販売主任者）免状交付	高圧ガス保安法第28条第1項	環境改善部環境保安課	14			1	
環境局 134	高圧ガス保安検査	高圧ガス保安法第35条第1項	環境改善部環境保安課、多摩環境事務所	5			1	
環境局 135	指定保安検査機関の指定	高圧ガス保安法第58条の30の3	環境改善部環境保安課	30			1	
環境局 136	高圧ガス容器検査	高圧ガス保安法第44条第1項	環境改善部環境保安課、多摩環境事務所	5			1	
環境局 137	高圧ガス未検査容器譲渡許可	高圧ガス保安法第44条第1項	環境改善部環境保安課、多摩環境事務所	5			1	
環境局 138	高圧ガス特別 <sup>てん</sup> 充填許可	高圧ガス保安法第48条第5項	環境改善部環境保安課、多摩環境事務所	5			1	
環境局 139	高圧ガス容器再検査	高圧ガス保安法第49条第1項	環境改善部環境保安課、多摩環境事務所	5			1	
環境局 140	高圧ガス容器附属品検査	高圧ガス保安法第49条の2第1項	環境改善部環境保安課、多摩環境事務所	5			1	
環境局 141	高圧ガス容器未検査附属品譲渡許可	高圧ガス保安法第49条の2第1項	環境改善部環境保安課、多摩環境事務所	5			1	
環境局 142	高圧ガス容器附属品再検査	高圧ガス保安法第49条の4第1項	環境改善部環境保安課、多摩環境事務所	5			1	
環境局 143	容器検査所の登録・更新	高圧ガス保安法第50条第3項	環境改善部環境保安課、多摩環境事務所	10			1	
環境局 144	高圧ガスの種類又は圧力変更承認	高圧ガス保安法第54条第1項	環境改善部環境保安課、多摩環境事務所	5			1	

※「区分」1：法令を根拠とする許認可等窓口事務、2：条例等を根拠とする許認可等窓口事務、3：許認可等窓口事務以外の窓口事務



所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令 等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
環境局 145	指定輸入検査機関の指定	高圧ガス保安法第 58 条の 30 の 2	環境改善部環境保安課	30			1	
環境局 146	液化石油ガス販売事業の登録	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第 3 条第 1 項	環境改善部環境保安課、多摩環境事務所	10			1	
環境局 147	登録簿の謄本の交付又は閲覧	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第 3 条の 2 第 3 項	環境改善部環境保安課、多摩環境事務所	1			1	
環境局 148	保安機関の認定	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第 29 条第 1 項	環境改善部環境保安課、多摩環境事務所	10			1	
環境局 149	保安機関の認定の更新	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第 32 条第 1 項	環境改善部環境保安課、多摩環境事務所	7			1	
環境局 150	一般消費者の数の増加の認可	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第 33 条第 1 項	環境改善部環境保安課、多摩環境事務所	7			1	
環境局 151	保安業務規程の認可及び保安業務規程の変更の認可	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第 35 条第 1 項	環境改善部環境保安課、多摩環境事務所	7			1	
環境局 152	液化石油ガス認定販売事業者の認定	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第 35 条の 6 第 1 項	環境改善部環境保安課、多摩環境事務所	15			1	
環境局 153	貯蔵施設の設置許可及び特定供給設備の設置許可	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第 36 条第 1 項	環境改善部環境保安課、多摩環境事務所	10			1	
環境局 154	貯蔵施設の設置変更許可及び特定供給設備の設置変更許可	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第 37 条の 2 第 1 項	環境改善部環境保安課、多摩環境事務所	10			1	
環境局 155	完成検査（貯蔵施設の設置・変更、特定供給設備の設置・変更）	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第 37 条の 3 第 1 項	環境改善部環境保安課、多摩環境事務所	5			1	
環境局 156	充填設備の許可	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第 37 条の 4 第 1 項	環境改善部環境保安課、多摩環境事務所	15			1	
環境局 157	充填設備の変更許可	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第 37 条の 4 第 3 項	環境改善部環境保安課、多摩環境事務所	10			1	
環境局 158	完成検査（充填設備）	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第 37 条の 4 第 4 項	環境改善部環境保安課、多摩環境事務所	5			1	
環境局 159	保安検査（充填設備）	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第 37 条の 6 第 1 項	環境改善部環境保安課、多摩環境事務所	5			1	
環境局 160	液化石油ガス設備士免状交付	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第 38 条の 4 第 1 項	環境改善部環境保安課	14			1	
環境局 161	火薬類製造営業許可	火薬類取締法第 3 条	環境改善部環境保安課、多摩環境事務所	20			1	
環境局 162	火薬類販売営業許可	火薬類取締法第 5 条	環境改善部環境保安課、多摩環境事務所	20			1	
環境局 163	火薬類製造施設の変更	火薬類取締法第 10 条第 1 項	環境改善部環境保安課、多摩環境事務所	20			1	

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令 等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
環境局 164	火薬庫外貯蔵場所指示	火薬類取締法第 11 条第 1 項	環境改善部環境保安課、多摩環境事務所	15			1	
環境局 165	火薬庫外貯蔵場所指示解除	火薬類取締法第 11 条第 1 項	環境改善部環境保安課、多摩環境事務所	7			1	
環境局 166	火薬庫の設置許可	火薬類取締法第 12 条第 1 項	環境改善部環境保安課、多摩環境事務所	15			1	
環境局 167	火薬庫の承継	火薬類取締法第 12 条の 2 第 2 項	環境改善部環境保安課、多摩環境事務所	7			1	
環境局 168	火薬庫共同使用許可	火薬類取締法第 13 条	環境改善部環境保安課、多摩環境事務所	20			1	
環境局 169	完成検査	火薬類取締法第 15 条第 1 項	環境改善部環境保安課、多摩環境事務所	10			1	
環境局 170	火薬類譲渡・譲受許可	火薬類取締法第 17 条第 1 項	環境改善部環境保安課、多摩環境事務所	10	支庁		1	
環境局 171	火薬類輸入許可	火薬類取締法第 24 条第 1 項	環境改善部環境保安課、多摩環境事務所	20			1	
環境局 172	火薬類の消費許可	火薬類取締法第 25 条第 1 項	環境改善部環境保安課、多摩環境事務所	15	支庁		1	
環境局 173	火薬類の廃棄許可	火薬類取締法第 27 条第 1 項	環境改善部環境保安課、多摩環境事務所	10	支庁		1	
環境局 174	危害予防規程の認可	火薬類取締法第 28 条第 1 項	環境改善部環境保安課、多摩環境事務所	10			1	
環境局 175	保安教育計画認可	火薬類取締法第 29 条第 1 項	環境改善部環境保安課、多摩環境事務所	10			1	
環境局 176	保安検査	火薬類取締法第 35 条第 1 項	環境改善部環境保安課、多摩環境事務所	30			1	
環境局 177	火薬類保安責任者免状の交付	火薬類取締法第 31 条第 3 項	環境改善部環境保安課	30			1	
環境局 178	猟銃等の製造事業の許可	武器等製造法第 17 条第 1 項	環境改善部環境保安課、多摩環境事務所	40			1	
環境局 179	猟銃等販売事業許可	武器等製造法第 19 条第 1 項	環境改善部環境保安課、多摩環境事務所	40			1	
環境局 180	製造（販売）する猟銃等の種類の変更	武器等製造法第 20 条	環境改善部環境保安課、多摩環境事務所	20			1	
環境局 181	猟銃等の製造施設（販売所）の移転	武器等製造法第 20 条	環境改善部環境保安課、多摩環境事務所	20			1	
環境局 182	第一種電気工事士免状交付	電気工事士法第 4 条第 2 項	環境改善部環境保安課	20			1	

※「区分」1：法令を根拠とする許認可等窓口事務、2：条例等を根拠とする許認可等窓口事務、3：許認可等窓口事務以外の窓口事務

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令 等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
環境局 183	第二種電気工事士免状交付	電気工事士法第4条第2項	環境改善部環境保安課	30			1	
環境局 184	電気工事士免状再交付	電気工事士法第4条第7項	環境改善部環境保安課	20			1	
環境局 185	電気工事士免状書換え	電気工事士法第4条第7項	環境改善部環境保安課	20			1	
環境局 186	電気工事業登録	電気工事業の業務の適正化に関する法律 第3条第1項	環境改善部環境保安課	15			1	
環境局 187	電気工事業登録更新	電気工事業の業務の適正化に関する法律 第3条第3項	環境改善部環境保安課	15			1	
環境局 188	電気工事業者登録事項の変更	電気工事業の業務の適正化に関する法律 第10条第1項	環境改善部環境保安課	15			1	
環境局 189	電気工事業者登録簿謄本の交付又は閲覧	電気工事業の業務の適正化に関する法律 第16条	環境改善部環境保安課	1			1	
環境局 190	通知電気工事業者の開始通知	電気工事業の業務の適正化に関する法律 第17条の2第1項	環境改善部環境保安課	15			1	
環境局 191	電気工事業者通知事項変更	電気工事業の業務の適正化に関する法律 第17条の2第4項	環境改善部環境保安課	15			1	
環境局 192	電気工事業者開始届及び電気 工事業者届出事項変更	電気工事業の業務の適正化に関する法律 第34条第4項	環境改善部環境保安課	15			1	
環境局 193	電気工事(みなし通知)業者開 始通知及び通知事項変更・廃止 通知	電気工事業の業務の適正化に関する法律 第34条第5項	環境改善部環境保安課	15			1	
環境局 194	第一種フロン類充填回収業者 の登録	フロン類の使用の合理化及び管理の適正 化に関する法律第27条	環境改善部環境保安課	18			1	
環境局 195	第一種フロン類充填回収業者 の登録の更新	フロン類の使用の合理化及び管理の適正 化に関する法律第30条第2項	環境改善部環境保安課	18			1	
環境局 196	第一種フロン類充填回収業者 の登録の変更	フロン類の使用の合理化及び管理の適正 化に関する法律第31条第1項	環境改善部環境保安課	18			1	
環境局 197	自動車環境管理者の届出	都民の健康と安全を確保する環境に関す る条例第33条第1項、第2項	環境改善部自動車環境課	1			3	
環境局 198	粒子状物質減少装置の指定	都民の健康と安全を確保する環境に関す る条例第41条	環境改善部自動車環境課	120			2	粒子状物質減少装置指 定審査会で審査を行う。
環境局 199	環境保全資金融資あっせん(自 動車低公害化促進資金)	東京都環境保全資金融資あっせん要綱第 4	環境改善部自動車環境課	14			3	
環境局 200	自動車環境管理計画書の受付	都民の健康と安全を確保する環境に関す る条例第28条第1項	環境改善部自動車環境課	1			3	

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令 等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
環境局 201	自動車環境管理計画書変更提出書の受付	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第28条第2項	環境改善部自動車環境課	1			3	
環境局 202	自動車環境管理実績報告書の受付	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第29条	環境改善部自動車環境課	1			3	
環境局 203	特定低公害・低燃費車の認定	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第35条に規定する知事が別に定める低公害・低燃費車に関する要綱第5条	環境改善部自動車環境課	30			3	
環境局 204	民間バス事業者に係る低公害車導入促進補助金の交付	東京都バス事業者に係る優良ハイブリッドバス導入促進補助金交付要綱第4	環境改善部自動車環境課	30			3	
環境局 205	貨物輸送評価制度の適合判定	東京都貨物輸送評価制度要綱第9条第3項	環境改善部自動車環境課	65			3	
環境局 206	運送事業者等に係る低公害低燃費車導入促進補助金の交付	東京都一般貨物自動車運送事業者等に係るハイブリッドトラック導入促進補助金交付要綱第4	環境改善部自動車環境課	30			3	
環境局 207	ハイブリッド <sup>じんかい</sup> 塵芥車導入促進補助金の交付	東京都ハイブリッド <sup>じんかい</sup> 塵芥車導入促進補助金交付要綱第4	環境改善部自動車環境課	30			3	
環境局 208	鳥獣の捕獲等又は鳥類の卵の採取等の許可	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第9条	自然環境部計画課、多摩環境事務所、支庁	10			1	
環境局 209	狩猟免許の再交付	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第46条第2項	自然環境部計画課、多摩環境事務所、支庁	1			1	
環境局 210	指定猟法による鳥獣の捕獲等の許可	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第15条第5項	自然環境部計画課、多摩環境事務所、支庁	10			1	
環境局 211	飼養の登録	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第19条第2項	自然環境部計画課、多摩環境事務所、支庁	10			1	
環境局 212	飼養登録の有効期間の更新	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第19条第5項	自然環境部計画課、多摩環境事務所、支庁	10			1	
環境局 213	販売禁止鳥獣等の販売許可	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第24条	自然環境部計画課、多摩環境事務所、支庁	10			1	
環境局 214	鳥獣特別保護地区内行為許可	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第29条第9項	自然環境部計画課	30	多摩環境事務所、支庁	5	1	
環境局 215	狩猟免許試験	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第39条	自然環境部計画課	10	多摩環境事務所、支庁	3	1	
環境局 216	狩猟者の登録	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第55条	自然環境部計画課、多摩環境事務所、支庁	1			1	
環境局 217	狩猟免許の更新	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第51条	自然環境部計画課、多摩環境事務所、支庁	7			1	
環境局 218	狩猟者登録の変更登録	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第61条	自然環境部計画課、多摩環境事務所、支庁	1			1	

※「区分」1：法令を根拠とする許認可等窓口事務、2：条例等を根拠とする許認可等窓口事務、3：許認可等窓口事務以外の窓口事務

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令 等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
環境局 219	緑化計画書の提出	東京における自然の保護と回復に関する 条例第 14 条第 1 項	自然環境部緑環境課、多摩環境 事務所	3			2	
環境局 220	緑化完了書の提出	東京における自然の保護と回復に関する 条例第 14 条第 2 項	自然環境部緑環境課、多摩環境 事務所	3			2	
環境局 221	自然環境保全地域及び森林環 境保全地域の特別地区内にお ける行為の許可	東京における自然の保護と回復に関する 条例第 22 条第 3 項	多摩環境事務所	14			2	
環境局 222	里山保全地域等における行為 の許可	東京における自然の保護と回復に関する 条例第 24 条	多摩環境事務所	14			2	
環境局 223	保全地域の野生動植物保護地 区における行為の許可	東京における自然の保護と回復に関する 条例第 25 条第 3 項	多摩環境事務所	14			2	
環境局 224	開発行為の許可	東京における自然の保護と回復に関す る 条例第 47 条第 1 項	自然環境部緑環境課、多摩環境 事務所	14			2	
環境局 225	国定公園に関する公園事業の 執行承認	自然公園法第 16 条第 2 項	自然環境部緑環境課	25	多摩環境事務所	10	1	
環境局 226	国定公園に関する公園事業の 執行の認可	自然公園法第 16 条第 3 項	自然環境部緑環境課	25	多摩環境事務所	10	1	
環境局 227	国立公園又は国定公園の特別 地域内における制限行為の許可	自然公園法第 20 条第 3 項	自然環境部緑環境課	25	多摩環境事務所、 支庁	10	1	
環境局 228	都立自然公園に関する公園事 業の認可	東京都自然公園条例第 9 条第 3 項	自然環境部緑環境課	40	多摩環境事務所	20	2	
環境局 229	都立自然公園特別地域内にお ける制限行為許可	東京都自然公園条例第 12 条第 1 項	自然環境部緑環境課	25	多摩環境事務所	10	2	
環境局 230	都立自然公園特別地域内にお ける制限行為許可（多摩環境事 務所	東京都自然公園条例第 12 条第 1 項	多摩環境事務所	15			2	
環境局 231	公園事業の執行認可事項の変 更の承認	東京都自然公園条例施行規則第 9 条第 1 項	自然環境部緑環境課	25	多摩環境事務所	10	2	
環境局 232	公園事業の休止又は廃止	東京都自然公園条例施行規則第 10 条	自然環境部緑環境課	25	多摩環境事務所	10	2	
環境局 233	公園事業者の地位の承継の承認	東京都自然公園条例施行規則第 11 条	自然環境部緑環境課	25	多摩環境事務所	10	2	
環境局 234	水質汚濁防止法に基づく特定 施設の設置届	水質汚濁防止法第 5 条	自然環境部水環境課、多摩環境 事務所	60	支庁(小笠原支庁 を除く。)		1	
環境局 235	水質汚濁防止法に基づく特定 施設の構造等変更届	水質汚濁防止法第 7 条	自然環境部水環境課、多摩環境 事務所	60	支庁(小笠原支庁 を除く。)		1	
環境局 236	井戸設置の許可	工業用水法第 3 条第 1 項	自然環境部水環境課	10			1	
環境局 237	許可井戸のストレーナーの位 置等の変更の許可	工業用水法第 7 条第 1 項	自然環境部水環境課	10			1	

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令 等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
環境局 238	建築物用地下水の採取の許可	建築物用地下水の採取の規制に関する法律第 4 条第 1 項	自然環境部水環境課	10			1	
環境局 239	揚水設備の変更の許可	建築物用地下水の採取の規制に関する法律第 4 条第 1 項	自然環境部水環境課	10			1	
環境局 240	温泉許可（掘削）	温泉法第 3 条第 1 項	自然環境部水環境課	180			1	許可又は不許可の決定は自然環境審議会の答申後 7 日間となる。
環境局 241	温泉許可（掘削、増掘、動力装置）有効期間更新申請	温泉法第 5 条第 2 項、第 11 条第 2 項、第 3 項	自然環境部水環境課	15			1	
環境局 242	土地の掘削の許可を受けた者である法人の合併及び分割の承認	温泉法第 6 条第 1 項	自然環境部水環境課	7			1	
環境局 243	土地の掘削の許可を受けた者の相続の承認	温泉法第 7 条第 1 項	自然環境部水環境課	7			1	
環境局 244	温泉変更許可（掘削及び増掘）	温泉法第 7 条の 2 第 1 項、第 11 条第 2 項	自然環境部水環境課	20			1	
環境局 245	温泉の掘削、増掘、動力装置の工事完了及び廃止の届出	温泉法第 8 条第 1 項、第 11 条第 2 項	自然環境部水環境課	6			1	
環境局 246	温泉許可（増掘及び動力装置）	温泉法第 11 条第 1 項	自然環境部水環境課	180			1	許可又は不許可の決定は自然環境審議会の答申後 7 日間となる。
環境局 247	温泉許可（採取）	温泉法第 14 条の 2 第 1 項	自然環境部水環境課	20			1	
環境局 248	温泉の採取の許可を受けた者である法人の合併及び分割の承認	温泉法第 14 条の 3 第 1 項	自然環境部水環境課	7			1	
環境局 249	温泉の採取の許可を受けた者の相続の承認	温泉法第 14 条の 4 第 1 項	自然環境部水環境課	7			1	
環境局 250	可燃性天然ガスの濃度の確認	温泉法第 14 条の 5 第 1 項	自然環境部水環境課	7			1	
環境局 251	確認を受けた者の地位の承継の届出	温泉法第 14 条の 6 第 2 項	自然環境部水環境課	7			1	
環境局 252	温泉変更許可（採取）	温泉法第 14 条の 7 第 1 項	自然環境部水環境課	20			1	
環境局 253	温泉の採取の事業の廃止の届出	温泉法第 14 条の 8 第 1 項	自然環境部水環境課	15			1	
環境局 254	温泉工事着手の届出	温泉法施行細則第 5 条	自然環境部水環境課	6			2	

※「区分」1：法令を根拠とする許認可等窓口事務、2：条例等を根拠とする許認可等窓口事務、3：許認可等窓口事務以外の窓口事務

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令 等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
環境局 255	掘削許可申請書等記載事項の変更の届出	温泉法施行細則第7条	自然環境部水環境課	1			2	
環境局 256	林地開発の許可	森林法第10条の2	多摩環境事務所、支庁	40			1	関係市町村長の意見聴取の期間を含む。
環境局 257	林地開発の許可	森林法第10条の2	自然環境部緑環境課	80	多摩環境事務所、 支庁	10	1	森林審議会及び関係市町村長の意見聴取の期間を含む。
環境局 258	都民の森の施設利用承認	東京都都民の森条例第5条	自然環境部緑環境課	1	都民の森管理事 務所	1	2	
環境局 259	都民の森の施設利用変更承認	東京都都民の森条例施行規則第4条第1項	自然環境部緑環境課	1	都民の森管理事 務所	1	2	
環境局 260	一般廃棄物処理施設の許可（焼却施設、最終処分場）	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第8条第1項	資源循環推進部一般廃棄物対策課、多摩環境事務所	180			1	現地の審査を含む。
環境局 261	一般廃棄物処理施設の許可（焼却施設及び最終処分場を除くごみ処理施設）	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第8条第1項	資源循環推進部一般廃棄物対策課、多摩環境事務所	60			1	現地の審査を含む。
環境局 262	一般廃棄物処理施設の使用前検査	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第8条の2第5項	資源循環推進部一般廃棄物対策課、多摩環境事務所	30			1	現地の審査を含む。
環境局 263	一般廃棄物処理施設の変更許可（焼却施設、最終処分場）	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条第1項	資源循環推進部一般廃棄物対策課、多摩環境事務所	180			1	現地の審査を含む。
環境局 264	一般廃棄物処理施設の変更許可（焼却施設及び最終処分場を除くごみ処理施設）	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条第1項	資源循環推進部一般廃棄物対策課、多摩環境事務所	60			1	現地の審査を含む。
環境局 265	一般廃棄物処理施設の休止・廃止届	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条第3項	資源循環推進部一般廃棄物対策課、多摩環境事務所	1			1	
環境局 266	一般廃棄物処理施設の軽微変更届	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条第3項	資源循環推進部一般廃棄物対策課、多摩環境事務所	1			1	
環境局 267	一般廃棄物処理施設の埋立処分終了の届出（最終処分場）	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条第4項	資源循環推進部一般廃棄物対策課、多摩環境事務所	1			1	
環境局 268	一般廃棄物処理施設の定期点検	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第8条の2の2第1項	資源循環推進部一般廃棄物対策課、多摩環境事務所	40			1	現地の審査を含む。
環境局 269	一般廃棄物処理施設の熱回収施設に係る認定（新規）	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条の2の4第1項	資源循環推進部一般廃棄物対策課、多摩環境事務所	60			1	現地の審査を含む。
環境局 270	一般廃棄物処理施設の熱回収施設に係る認定（更新）	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条の2の4第2項	資源循環推進部一般廃棄物対策課、多摩環境事務所	60			1	現地の審査を含む。
環境局 271	一般廃棄物処理施設の設置届出（区市町村設置）	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条の3第1項	資源循環推進部一般廃棄物対策課、多摩環境事務所	30			1	最終処分場のみ60日
環境局 272	一般廃棄物処理施設変更届出書（区市町村設置）	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条の3第8項	資源循環推進部一般廃棄物対策課、多摩環境事務所	30			1	

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令 等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
環境局 273	一般廃棄物処理施設の軽微変更届(区市町村設置)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条の3第11項	資源循環推進部一般廃棄物対策課、多摩環境事務所	1			1	
環境局 274	一般廃棄物最終処分場廃止確認申請	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条第5項	資源循環推進部一般廃棄物対策課、多摩環境事務所	30			1	現地調査を含む。
環境局 275	一般廃棄物処理施設譲受け・借受け許可	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条の5	資源循環推進部一般廃棄物対策課、多摩環境事務所	60			1	
環境局 276	一般廃棄物処理施設合併及び分割認可	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条の6	資源循環推進部一般廃棄物対策課、多摩環境事務所	60			1	
環境局 277	一般廃棄物処理施設相続届	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条の7第2項	資源循環推進部一般廃棄物対策課、多摩環境事務所	1			1	
環境局 278	廃棄物再生事業者の登録	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第20条の2第1項	資源循環推進部一般廃棄物対策課、多摩環境事務所	25			1	
環境局 279	廃棄物再生事業者の登録事項変更	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第20条	資源循環推進部一般廃棄物対策課、多摩環境事務所	10			1	
環境局 280	廃棄物再生事業者の事業場休止・再開届	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第21条	資源循環推進部一般廃棄物対策課、多摩環境事務所	1			1	
環境局 281	廃棄物再生事業者の事業場廃止届	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第21条	資源循環推進部一般廃棄物対策課、多摩環境事務所	1			1	
環境局 282	設置等の届出・勧告・変更命令(型式認定浄化槽)	浄化槽法第5条	資源循環推進部一般廃棄物対策課、多摩環境事務所	10			1	
環境局 283	設置等の届出・勧告・変更命令(その他の浄化槽)	浄化槽法第5条	資源循環推進部一般廃棄物対策課、多摩環境事務所	21			1	
環境局 284	指定検査機関の指定	浄化槽法第57条第1項	資源循環推進部一般廃棄物対策課	25			1	
環境局 285	浄化槽保守点検業者の登録及び登録の更新	東京都浄化槽保守点検業者の登録に関する条例第3条第1項、第3項	資源循環推進部一般廃棄物対策課、多摩環境事務所	25			2	
環境局 286	浄化槽保守点検業者の登録事項変更	東京都浄化槽保守点検業者の登録に関する条例第7条	資源循環推進部一般廃棄物対策課、多摩環境事務所	10			2	
環境局 287	浄化槽管理士身分を示す証明書の交付	東京都浄化槽保守点検業者の登録に関する条例第11条第3項	資源循環推進部一般廃棄物対策課、多摩環境事務所	5			2	
環境局 288	浄化槽廃止届	浄化槽法第11条の2	資源循環推進部一般廃棄物対策課、多摩環境事務所	1			1	
環境局 289	産業廃棄物処理業の許可(収集運搬業・新規)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項	資源循環推進部産業廃棄物対策課、多摩環境事務所	60			1	現地の審査を含む。
環境局 290	産業廃棄物処理業の許可(収集運搬業・更新)(優良産業廃棄物処理業者認定なし)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第2項	資源循環推進部産業廃棄物対策課、多摩環境事務所	60			1	現地の審査を含む。

※「区分」1:法令を根拠とする許認可等窓口事務、2:条例等を根拠とする許認可等窓口事務、3:許認可等窓口事務以外の窓口事務